

令和8年度『広げよう、ラジオ体操の輪』の実施について

「ラジオ体操」を通して、健康増進と地域住民の連帯感を育むことを目的として、『広げよう、ラジオ体操の輪』を実施します。

実施期間は、6月～11月の6か月間とします。

1. 実施主体

多治見市は、実施を希望する区にこの事業を委託する。

委託を受けた区は、委託金の範囲で事業を実施し、市に報告する。

2. 実施方法

- (1) くらし人権課（以下、市という）は、区長会議で事業を周知して希望を募る。
- (2) 実施を希望する区（以下、区という）は、※計画書を5月22日（金）までに市に提出する。市はまとめてスポーツ・レクリエーション行事保険に加入する。
- (3) 市は、告知チラシとラジオ体操カードを作成して実施する区に渡す。
- (4) 区は、町内会等を通じてラジオ体操の実施者（自治会、ボランティア団体等）を募り、区民に対し告知チラシの回覧等で開催を広く周知する。
- (5) 区は、実施日に管理者を置き、参加者のラジオ体操カードに判子を押す。
- (6) 全て終了後に、区は、必要な参加賞の数を市に報告する。
- (7) 市は、区に委託料を支払う。また、必要数分の参加賞を区に渡す。
- (8) 区は、市が用意した参加賞を出席カードと引換に参加賞対象者に渡す。

3. 実施条件

- (1) 実施日時・場所は、区と実施者で協議のうえ区が決定する。場所は区内に複数設置してよいが、市への報告は区がおこなうこととする。
- (2) 区民であれば誰でも参加できる。
- (3) 実施回数10回以上を条件とする。
- (4) 委託料は実績払いとする。

4. 委託料と参加賞（商品券）

区		参加者	
実施回数	業務委託料	参加回数	参加賞
10～19	5,000 円	10～19	500 円
20～29	10,000 円	20～29	1,000 円
30～	15,000 円	30～	1,500 円

(添付別紙) 1. 活動計画書 2. 参加人数報告書

多治見市くらし人権課（本庁舎）担当：河村
電話：0572-22-1134（直通） / FAX：0572-25-7233
Mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp